

## 排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間であり、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

### 【更新対象者】

平成15年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、又は資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成20年3月31日で満了する資格登録者

### 【受付期間】

平成20年1月21日(月)～25日(金)  
9:00～12:00、13:00～15:30

### 【更新方法】

手続き終了後、更新用テキストを配付します。

### 【手数料】

5,000円

〔更新手数料(テキスト代込) 3,000円  
資格認定証交付等手数料 2,000円〕

### ■お問い合わせ先

経済課管理グループ  
(上下水道担当)

☎5-1111 (内線267)

※申込場所については実施案内を参照して下さい。



## 情報

# インフォメーション

## 新しくなった民生委員・児童委員さんをご紹介します

平成19年12月4日に民生委員・児童委員の委嘱状の交付式が行われました。

民生委員・児童委員は、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、様々な活動に取り組んでいます。

また、民生委員・児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

何か心配ごとがありましたら、民生委員・児童委員にご相談ください。もちろん個人の秘密は守ります。

### 民生委員・児童委員名簿

■ は新任の方 (敬称略)

担 当 地 区	氏 名	住 所
上問寒・中間寒・問寒別東・西・北・南	石 崎 勝 美	字問寒別
問寒別第1・2・3	土 屋 磨智子	字問寒別
雄興・開進・上幌延	■ 高 橋 奈美子	字上幌延
下沼・下沼南・浜里・サロベツ	高 城 一 彦	字 下 沼
第1・双葉	遠 藤 正 雄	2条北1
すずらん・さくら	番 坂 睦 子	5条南1
元町・幌延第1・幌延西・つばめ	小 玉 利 治	1条北1
第7	古 川 由紀子	栄 町
第9	寺 田 千恵子	栄 町
第10・北進	■ 榊 本 聡	字 幌 延
主任児童委員	森 崎 登代子	字問寒別
主任児童委員	■ 稲 垣 紘 順	字 下 沼

※任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間

※古川由紀子委員については、担当が「主任児童委員」から「第7地区」に変わりました。

今回3名の方が退任されました。長い間ありがとうございました。

- 市橋 敬三さん(第10・北進地区担当 24年在任)
- 小田 貞一さん(雄興・開進・上幌延地区担当 15年在任)
- 鶴舎トミ子さん(第7地区担当 3年在任)

■お問い合わせ先 町民課保健福祉グループ …………… ☎5-1111